

No. 1826

2019・4・22

毎週月曜日発行

みよし民商ニュース

発行 三次民主商工会

〒728-0013

三次市十日市東3-10-1

ホームページ

<http://www41.tiki.ne.jp/miyosiminsyo/>

〒728-0013

みよし民商ニュース編集部

miyosiminsyo@www41.tiki.ne.jp

花も団子も学習も！ 三次民商婦人部・お花見学習ツアー



ちよっとだけかしこく勉強し、お花見しようとして三次民商婦人部は4月6日に庄原かんぼの宿で、お花見学習ツアーを行いました。多くの参加とはいきませんでした。婦人部員含め14名が参加しました。



6日の朝、三次民商に集合し、送迎バスで庄原かんぼへ出発。途中、上野公園を走り、車窓から満開間近の桜を見ながらテンションアップ！

庄原かんぼに到着後、朝10時から、ちよっとだけかしこくなる勉強として、作田事務局長を講師に『消費税の基本と計算方法』を学びました。

申告の手引きを参考に、消費税の基本を学習。例題を見ながら消費税がど

うやって計算されていくのかを進めていき、勘違いしやすい箇所などを共有し合いました。

学習した参加者からは「消費税の申告に2つ（本則制度と簡易制度）があることを知らなかった」「今まで消費税を納めてきて、高いなと思っていたけど、やっと意味が分かった」「商売人にとって消費税は切っても切り離せない。インボイス制度が始まると、関係ない人はいなくなるので、もっと多くの人に聞いてもらいたい」と感想が寄せられました。

※後日談
参加された部員の方が、帰って自社の消費税申告書を仕上げたそうです。



勉強の後はお待ちかねのランチタイム！ 芝婦人部長の乾杯で豪華な食事

を食べながら、普段会えない部員と交流。食事だけでなく、大浴場に行ったり、土産物売り場で買物したりと日頃のストレスや疲れがしっかりとれま

※後日の婦人部役員会で

☆婦人部主催☆

消費税学習会

5月24日(金)

午後7時

三次民商事務所

今回の学習会のことは多くの婦人部員にも聞いてほしいとの要望があり、右記の日程で『消費税学習会』を再度、取り組むことになりました。ツアーに参加出来なかった会員・部員の方は参加して、ちよっとだけかしこくなりませんか。

無料法律相談

4月25日(木)
午後1時半～

※希望される方は前もって電話などで予約してください。

1人の会員が1人の読者を増やしましょう。

三次 (0824) 62-3535
FAX (0824) 62-1654

●『一人はみんなのために、みんなは一人のために』力を合わせて商売とくらしを守りましょう。

三次市リフォーム支援事業

市内に本店を有する建築業者を利用して住宅や店舗のリフォーム工事を行われた場合に、工事に要した経費の一部と補助します。

受付期間：2019年5月7日 (火) ～

2019年5月20日 (月) ※土日を除く

受付場所：三次市商工労働課 (市役所本館 4 F)

公開抽選会 (応募多数の場合)：5月24日 (金) 15時

補助の対象となる物件	住宅＝市内に所有する自己の居住用の住宅 店舗等＝市内にある自己の営業用の店舗・事務所 (以下「店舗等」) ※所有者の承諾が得られれば、配偶者、親または子から無償で借用している建物でも可能
申請資格	①市内に住居または店舗等を所有する個人、または市内に登録している店舗等を有する法人で、市税・料を完納しており、直近の過去3年度以内に三次市リフォーム支援事業補助金の交付を受けていないこと。 ②申請する工事部分について、市等の他の補助制度の対象となっていないこと。
補助金額	工事金額の10%以内 住宅：最高20万円 店舗等：最高30万円
補助対象工事	①住宅または店舗等の本体部分の増改築・修繕・模様替えなど、その機能を維持または向上のために行う工事 ②補助金交付決定後に着工し、2020年2月28日までに完了する工事 ③消費税額を除く工事金額が50万円以上の工事
工事を行う業者	●市内に本店を有する法人 ●市内に住所登録及び主たる事業所を有する個人事業者



**消費税増税反対
宣伝行動**
4月24日 (水)
午後5時30分～
(30分程度)
みよしCCプラザ

三次民商事務所

いずれも
昼2時～

●5月9日 (木)

●4月24日 (水)

この4月から働き方改革関連法が施行されたので、実務説明会で改正点を学習します。

【労働保険実務説明会】のご案内

三次民商事務所

いずれも
昼1時30分～
5時30分

●5月14日 (火)

●5月13日 (月)

【労働保険年度更新(書き込み)のご案内】



確定申告お疲れ様会
三次支部粟屋班は4月12日に『お好み焼きブーちゃん』で行い、10名が参加しました。

**4月の拡大キャンペーン
実施中！カープのチケットを
ゲットしよう**

当選者ヒチケット贈呈
三次民商は春の運動で拡大にがんばった方の中から抽選でカープのチケットが当たるキャンペーンを行い、厳正なる抽選の結果、三和支部の濱野さんが当選されました。
後日、チケットが贈呈され、「調子の悪いカープでも応援しなきゃ」と早速、観戦の算

三和支部の班会で、チケットを受け取り喜ぶ濱野さん



段をされていました。